

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第43号大治町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。この条例改正は福祉医療費支給事務に係る個人番号の独自利用を行うため、所要の規定の整備を行うとあります。法に定めるもの以外で大治町で条例で定めるものとしては最初のものとなります。他の市町村などを見ますと民生課にかかわる部分、大治町でいえば民生課・子育て支援課、また学校教育課にかかわる部分も規定を設けているところもございます。今回、この条例改正を提案するに当たって福祉医療課以外の部署の検討は行ったのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

今回、初めて福祉医療事務ということで独自利用の事務を条例に規定するという事で、当然ほかの事務にも独自利用することはないかということで照会はかけました。照会をした結果、今回の条例改正においてはほかにも該当はございませんでした。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

他の市町村と大治町、携わる事務、独自性等々がありまして必ずしも一致するものではございませんが、他の市町村では保険医療課、福祉医療事務に係る事務以外にもそういう規定を行っている。総務課としては各部・課に照会をかけた。その結果なかったということでございます。ということは、これ以降法律が変わるとかあれば別ですが、この条例改正、違う部とか課から要望があつて出るということはないということではないのでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

今回の提案ではお示しさせていただいた事務ということです。そもそもこの条例というのは町民の利便性を上げるために、例えば他の市町村で証明書をとってこなきゃいけないような場合、そういったものをマイナンバーを活用して情報を得るといようなことを想定している自治体が多いわけです。その中で例えば課税証明書、大治町に転入したての方の税の情報を得るために課税証明書・所得証明書が要るような事務というのが多くは該当すると思います。そうした中で議員言われるような証明が必要な事務も今ございます。今回の提案では盛り込んではいませんが、行く行くはそういったところも検討していきたいということで内部的には調整をしているところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

ということは、今回の条例改正は町民の方の利便性の向上のため、それだけでは私はないと思うんですが、大治町としてこれを規定して情報をとってこないと正確な事務ができない。例えば所得の関係ですとかいろいろあると思うんですが、それで福祉医療だけは必要だということでとられたと。町民の利便性向上だけではなくて、町の事務の行う上でも必要だと思うんですが、その他の事務、今の総務部長の話だと町民の利便性向上の点ではないと。ただ、町がこれから行っていく事務の関係で本当に必要のないのかと。なぜかという他市の町村ではいろいろ違うところが出てくるところもあります。ただ、他の市町村の事務を私が全てわかっているわけではないので大治町で要らないと言われれば要らないんですが、そこら辺は最後確認したいと思います。どうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

今回のように保険証にかかわる法律の改正のようなものは、今後事案が出てれば当然検討することになると思います。今、町独自で実施している事業については現時点では盛り込んでいないということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第2、議案第44号大治町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_全部なしで済みません。

訂正させていただきます。ごめんなさい。皆さん、済みませんでした。

○議長（松本英隆君）

ただいま11番吉原議員、ごめんなさい、わからないですけれど取り消しということで皆さん取り消しでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

吉原議員、落ち着いてよろしくお願いします。

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第45号大治町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。落ち着いて質問させていただきます。済みません。

この条例改正ですね、法律などが変わってその文言が変わっただけで内容は変わらないというように私は読み込んでいるんですが、ちょっともし間違いがあるといけないので、その点の説明をお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

その内容が間違っているかどうかという質問ですか。

○11番（吉原経夫君）

じゃなくて内容が変わっているかどうか。文言だけが違って内容だけ変わったのを結局事務的には変わらないのか。

○議長（松本英隆君）

内容が変わっているか、変わっていないかという質問ですね。

○11番（吉原経夫君）

文言が変わっただけなのか。

○議長（松本英隆君）

では行政いいですか。変わっているか、変わっていないかということです。

○子育て支援課長（古布真弓君）

内容が変わったものではございません。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第45号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第4、議案第46号大治町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

済みませんでした。11番吉原経夫でございます。この条例改正案でございます。修正していただいたおかげで現在の町の事務と条例の関係のそご、また県との補助金との関係もそごはないと私は思うんですが、その点の最後の確認だけお願いいたします。

○保険医療課長（水野克哉君）

明確に整備をさせていただきました。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第47号大治町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例及び大治町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

1 番池田耕介議員。

○1 番（池田耕介君）

認定審査会の委員の数のことですね。定数は10人以内とすると。これも上限なので本当に10人なのか、それより少ないのかわからないんですが、これは参考にほかの市町村とか見てみたら人口がもっと多いところで人数が少ないところがあったりとかどういふふうにこの10人ないし介護のほうの20人という数が出ているのかと、その審査会、審査委員さんになられる方がどういった方がなられるのか。あと、審査会の開催の日数、大体どのくらいかを教えていただきたいです。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

まず、審査会委員の定数。10人以内・20人以内の根拠でございますが、こちらは保健、医療、福祉に関する学識経験者の方たちで構成されまして、審査は合議体と呼ばれます5人を標準としたグループで行われることとなります。町へ移行後は、あくまでも予定でございますが、障害の認定審査会が1合議体、介護の認定審査会が3合議体で予定しておりますが、将来的な審査件数の増加等にも対応できますように10人以内・20人以内とさせていただきます。

続きまして、どういった人がということですが、先ほども申しました保健、医療、福祉に関する学識経験者の方たちで構成されます。

あと日数でございますが、障害認定審査会につきましては年間12回、介護につきましては年間13回で3合議体ですので39回を予定しております。以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原です。今説明していただきまして他の議員の質問で説明いただきまして少しわかってきたんですが、もともとは海部東部消防のときはそれぞれ何人だったんですか。ちょっと例規集が議会事務局になかったので見られなかったんですが。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 休憩

午前10時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

現在、海部東部消防組合で行っている認定審査会ですが、障害につきましては2合議体、介護につきましては9合議体でございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

今、2合議体、9合議体とありまして、定数としては10人、45人なんですか。もう少し多いんですか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

申し訳ございません。ちょっとその辺は今資料を持ち合わせておりませんので申し訳ございませんが。

○11番（吉原経夫君）

例規集に載っていないの。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時14分 休憩

午前10時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部次長、済みません。後で終わりましたら吉原議員のほうに報告お願いします。他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

大治に移管するに当たって障害者の場合、1年で12回、つまり毎月1回。介護の場合は39回、ひと月3回で単純に考えて10日に1回ぐらいですが、介護の場合、障害もですが、認定を受けないとそういう給付は受けられないと。見込みで受けられる場合もありますが、やはり少しでもスピードアップしていくためにはもう少し頻度を上げるとかそういうような要望というか、そういうような検討はされなかったんでしょうか。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、海部東部消防からこちらに移るときにそういう考えでこの回数に話し合った結果だったという結果だと思うんですが。

○11番（吉原経夫君）

そういうこと、人数。人数によって合議体決めて……

○議長（松本英隆君）

黙ってください。そういうふうでこの回数が決まったと思うんですが、行政側そういう考えじゃないんですか。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

今現在、組合で年間の件数、こちらから町単独での件数を見込みまして今回の開催回数とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6、議案第48号令和5年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。38ページの三本木の新資源ステーションの設計施工なんですけど、いいことだと思いますし、その中で資料の中でいただいた分でリユース事業というのが入っておりますが、この近隣でやってみえるところがあるかということ进行调查してみえるのか。私の知る限りでは、私は調べていないので申し訳ないんですが、昨年だと思えますが一宮市が始めました。新聞に載ってましたので見学に行こうと思いましたがちょっとコロナとかいろいろありましたので行っていません。9月にちょっと精通してみえる方にお聞きいたしましたら、もう半年で尻すぼみとなったと。ほとんど今は稼働していないということでございましたから、そういうのを調査なりしてやられるつもりなのか、今後やられるつもりなのか、こういうのを考えてみえるのか。ただ業者任せなのか。何ていうんですかね、自分たちで考えたらこれいいんじゃないかという部分。私リユース自体は非常に賛成なんです。そこら辺ちょっと返答お願いします。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

リユースの関係でございますが、日進市のほうに先進地ということで見学に行きまして、そこで話を聞かせていただいておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

私、日進市はちょっと知らなかったんですが、近くに一宮がありますので一度、詳しいことは私委員会で聞きますので、どういうわけで尻すぼみになっちゃったのか。今やっていないのか聞いていないので申し訳ないんですが、それともう1つ、これも委員会でやりますが、古物商の免許があれば再販できるものですからそういうものを考えてやられたら非常に発展的にもなるし、持ち込まれる方たちも多少の益にはなるような気がするんですがそういうことは考えてみえないか。ひとつきょうはそこまで聞きます。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

一宮市の情報はまだ持ち合わせておりませんので、一度情報ということで手に入れたいと思っております。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

では行政側お願いしますね。後で確認してください。

他にございませんか。

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。28ページ、扶助費、補装具費。説明では高価なものということで説明いただいておりますが、何を何人分購入したのか教えていただきたいと思っております。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

補装具費のお尋ねでございます。議員おっしゃられますとおり、高額な補装具種目の申請ということで具体的に申しますと電動車椅子、これ1件で61万円でした。あと電動車椅子に座位保持装置がついたもの、こちらの申請がございまして、こちらは1件145万円。こういった高額な申請がございましたので補正させていただきたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

7番三輪議員。

○7番（三輪明広君）

7番三輪明広です。4ページですが、繰越明許費補正のこども家庭センター改修工事等なんです、今の段階で開設までのスケジュールを教えてください。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

こども家庭センター開設までのスケジュールでございますが、今回入札で業者がいなくなったということで繰り越しをさせていただいております。改修工事につきましては当初の予定よりはおくれますが、組織自体については4月から開設する予定をしております。工事が完了するまでは2階の会議室を仮の事務所とする予定をしております、4月から工事が開始できれば9月の供用開始を予定しているところでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

先ほどのリユースに関連をしまして、保育園・幼稚園なんかのバザーであったり、小中学校での回収を同じように物を集めているところは町内にあった場合、そちらに影響が出たりということを検討されたのかどうかをお伺いしたいのと、あと、46ページの歳出、教育費の小学校費の消耗品費2088万4000円の内訳を教えてください。以上です。

○建設部長（三輪恒裕君）

リユースについて御質問いただきました。我々、資源ステーションにお持ち込みいただいたものをどのように活用するかというのはいろんな事業を実施しておられる方の情報もいろいろ把握して、例えば一緒にやってみたり、そちらに提供したりとかいろんなケースを考えて、住民にとって一番いい形というのを模索していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

消耗品費の内訳でございます。こちらは教師が使用する子供と同じ教科書と教材研究ですとか授業の研究をするための指導書、あと指導者用のデジタル教科書となっております、教師用の教科書につきましては基本的に各学級1冊ということで考えております。国語・書写・社会・算数・理科・生活・音楽・図工・家庭・保健・英語・道徳、こ

ちら基本的に各学級に1つ。あともう1つ地図というものがあるんですが、そちらは学年で1冊。指導書につきましては、各学級に1セットずつ使うのが国語・社会・算数・理科・生活・音楽・家庭・英語・道徳。学年に1セットとするものが書写・図工・保健。学校に1セットとするものが地図。デジタル教科書につきましては、各学年に1つずつ用意するものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

デジタル教科書は全教科で1つのセットになっていてなのか、教科によって使う、使わないの幅もあるかなとは思いますが、全教科使われるから買っているのか。もう1セットになっているから全教科買わざるを得ないのか。そのあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

デジタル教科書につきましては、指導書とセットで販売されているものですから全教科用意することになります。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山照洋議員。

○8番（若山照洋君）

44ページ、海部東部消防組合負担金。これ名古屋市などとのデジタル無線の共同整備ということなんですが、この負担金の内訳と内訳の中のデジタル無線の共同整備のスケジュールと、あとほかに何か負担金の中に入っているのでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

内訳でございますが、こちらにつきましては人事院勧告に基づく人件費、あと消防の新庁舎でございますが、新庁舎の建設に伴います基本構想、基本計画の委託費分。また、先ほど議員おっしゃられた消防救急デジタル無線の共同運用整備のための調査費用。済みません、それぞれ額でございますが人件費分につきましては、こちら内訳の金額につきましては負担割合から算出したものとなりますが、503万6000円。こちらが人件費分でございます。また、新庁舎に伴います基本構想の委託費でございますが、149万2000円。消防救急デジタル無線の共同整備、こちらの費用としましては42万2000円でございます。人件費の中には救急要請がふえたことに伴います時間外勤務等も入っておるといふふうには聞いてございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

8番若山議員。

○8番（若山照洋君）

先ほどの新庁舎とデジタル無線のスケジュール。今後予定されているそのデジタル無線、さっきスケジュールを聞いていたんですがその2点をまた教えてください。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

大変申し訳ございません。スケジュールにつきましては、デジタル無線のスケジュールでございますが、こちら令和7年度に名古屋市のほうへ指令センターの事務を事務委託するような形となります。そこから7年、8年、9年度で同じようにシステム統一するために整備期間がございまして、令和10年度より同一システムにて本稼働というスケジュールでございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「新庁舎」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

続けて、どうぞ。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

新庁舎につきましては、今後令和5年度に基本構想。続きまして6年度に基本設計を行います。さらに7年度には実施設計。8年度9年度において庁舎のほうの本工事を実施するものでございます。10年度におきましては既設庁舎の解体工事が行われます。新庁舎のほうで業務が始まる年度が令和10年度より計画しておるものでございます。済みません、以上でございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

2番八神議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神です。38ページの三本木の資源ステーションなんですが、こちらスケジュールのほうを今どれぐらいで使えるようになるかをお聞きしたいと思います。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

工事が7年度中に行いまして7年度中には完成をするという予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。36ページ、アピアランスケア事業費補助金、12万1000円とありますが、令和4年度も12万3000円ということで上がりましたが、結果が。この数字でい

いのか、だんだん今上がってきていると思うんですが何名を予定されているんでしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

今年度の利用者数の見込みでございます。当初としましては前年度と一緒に議員おっしゃるとおり15件で見込んでおりましたが、申請件数が増加をしている見込みということでこの補正を見込ませていただきましてトータルで22件分ということで今のところ思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

4番後藤田議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。20ページ、メンタルヘルス関連講座助成金。これは職員の方の講座だと思んですが、この講座に何人の方が受講されたのか。また受講の内容はどんなのだったのか。また、今後この講座を続けていかれるのかをお伺いいたします。

○総務課長（佐藤友哉君）

メンタルヘルス関連講座の助成金でございます。こちらは9月に職員を対象に実施したものでございますが、受講者数としましては71名受講しました。対象者は入庁後2年目から10年目の職員でございます。内容としましては、困難な状況に立ち向かう強さだけでなく、物事を柔軟に受けとめる考え方やみずからメンタルを立て直し折れない心を育てる方法を学ぶといったものでレジリエンス研修とそういったものを開催させていただいております。

今後の予定でございますが、メンタルヘルス、体と心。職員の健康を守るのは人事担当として必要なことだと考えておりますので、来年度につきましてもこういった共済組合の助成金があるものは活用して、メンタルヘルスに関連する講座、研修のほうは実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。まず4ページ、総務費、繰越明許費でございますが、その中でも家庭センターに関連する工事が何件かございますが、こちらについて金額不調につき入札が伴わなかったということですが、次の契約についてはもう一度随契を行うのか、または金額を変えて再入札、公募をするのか。こちらについての考えをお伺いしたいと思います。

続きまして37ページ、幾つかちょっと伺いたいと思うんですが、この三本木資源ステーション設計業務委託料ということで、この設計にこの企画に伴いまして、まず御説明と資料をいただきましたリユースの事業。そして油の回収、こちらの2つにつきまして、この回収したものは最終的にどこが回収を行う。つまり油については委託業者があるのか。また、その委託に関しては費用が今後継続的にかかっていくのか。このあたりについてのお考えを伺いたいと思います。リユースも同じく、引き取っていただいたものについてはいいかとは思いますが、もしリユースができなかった場合、破損して人にお渡しできるような物ではなかった場合等々についての処理などについてはどうふうにするのかというのが、もし考えがあれば今の段階で教えていただきたいです。そしてそれに伴う配置人数でしたりとかこの事業についてどのように考えているのか。どこに委託するのか。また何人配置してどのような形で動かしていくのか。今の段階でお答えできるのであればお答えいただきたいです。

そして続きまして、こちら油と物を同時に保管する可能性がありますので火に対する備えは本当に大丈夫でしょうかということで、近隣が居住区になっていますので耐火の構造なのか、どういう構造でそもそも設計を委託するのか。防火の設備、セキュリティー等、現状の考え方もしくは提出する設計要望の基準書に基づく設備の内容をお答えいただけるとありがたいです。

続きまして40ページ、金融対策費。こちらにつきまして、これ借用の金額によって保証料違うと思うんですが、件数、そして主な保証額など詳細がわかりましたら教えていただきたいです。

続きまして44ページ、済みません先ほど質問にもあったんですが、こちら7年度に名古屋に指令センターを委託するというのでこちらについて指示系統が移動するだけで今までと海部東部消防の組織は変わらないということでよろしかったですか。これは確認になりますが御回答いただけるとありがたいです。以上です。

○総務課長（佐藤友哉君）

ではまず4ページのこども家庭センターの改修工事に関する御質問でございますが、今回工事するに当たりまして入札で公告をかけましたが、期間内での入札参加者がいないということで中止をさせていただいているものでございます。今後につきましては、再度仕切り直しということで入札公告を行っていく予定をしております。

あと、仕様については今のところ仕様自体の変更は予定をしておりますが、設計価格を時点修正して必要な場合は予定価格のほうも変更していく必要があるのかなということで予定しております。以上です。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

リユースと油の関係で御質問をいただいております。まずリユースの関係でございますが、預かるところで現場で1名、そこで預かれるものなのかどうかということをお判断

する人間が必要かと思えます。そこで預かりまして引き渡しは譲渡会ということを用意しておりまして、そこで余ってしまうという場合もございます。それは1回だけでなく数回現場に、譲渡会のほうに出ささせていただいてどうしても余ってってしまうという場合は最終的には廃棄ということも考えてございますのでよろしくお願ひいたします。

そうして油でございますが、こちら回収ということで委託というよりも油を買い取り業者を今探しているところでございますので、こちら有償で売るといふ形になろうかと思っております。そして保管についてでございますが、食用油でございますので自然発火ということは考えにくいかとは思いますが、ボックスで保管をいたしましてシャッターつきの倉庫ですので、それから土地自体も施錠をするという3重の安全確保をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

済みません、続いて40ページ、小規模の関係でございます。今現在小口で4月から9月まで上半期で45万5600円という数字がございます。後期に関しましても同額見込めるということで予算不足が生じるということで差額を計上させていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

海部東部消防組合の消防救急デジタル無線の共同整備についてでございますが、こちら令和7年度より名古屋市のほうへ救急事務の事務委託をするということでございまして、海部東部消防組合の組織が変わるものではございません。

○議長（松本英隆君）

危機管理、業務内容が変わることはないんですよ。消防とかそこら辺の今までと変わるかどうかということ。それは変わらないという回答でよかったですか。

〔「暫時休憩を」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時41分 休憩

午前10時41分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

デジタル無線につきましては、今回計上させていただいているのは名古屋市と共同で運用していくために電波調査等々行うわけです。その事務の電波調査の費用、これを負担するというものでございますので御理解いただきたい。それがその後、その結果、どのように運用していくかというのはその調査結果を得て考えていくものでございますの

で御理解いただきたいと思います。以上です。

○建設部長（三輪恒裕君）

三本木資源ステーションの件でお答えいたします。資源ステーションの管理をしていただくのに1名を常駐していただくというふうに考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

引き続きまして38ページ、もう一度伺いたいんですが、管理は1名と伺ったんですが、これについては委託なのか、本庁のほうの職員として対応するのかということと、あと、これ油なのか。今どういう兼ね合いで、あの建物に1人しか置かない今の想定で設計を出しているのか。それとも何人かいる構造で必要なのですが、今のはあくまでリユースの人数だよということなのか。油別なのか。もうちょっと詳しくいただければ。今の想定で構いませんが。あと……

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

済みません、また暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前10時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

資源ステーションの件が先ほど来、質問に上がっておりますが、基本的に今ここにあるステーションを向こうへ移動するというに加えて、食用油を回収しようということで今考えております。これも先ほど話ありましたが、食用油ですのでそんな引火性の

強いものじゃありませんので火事の心配、全然しないかというそういうわけではございませんが、それは安全を期していきたいと思いますが、そんな引火性の強いものでないという意識でおります。またリユースにつきましてもどういったものをリユースしていくかということについては、これからしっかりと吟味をして、外部に委託できるものは上手に外部に委託をできないかなとこういう計画でありますので、今ここで何をリユースして、どういうものを再販していくというそういう話ではまだ答えられる段階にありませんが、いずれにしても行政が物販をするということはなかなか難しいので、行政自体が販売をするとそういうことは今のところ考えておりませんので外注にうまく出せないかなということを今検討しておりますのでそれ以上のことはちょっとまだ詳細が決まっておりますのでまた固まりましたら御報告させていただきたいと思っております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

10番林 健児です。38ページの資源ステーションなんですけど、これ設計業務に当たりますけど先ほど部長言われたとおりに全体構想図みたいなものを我々いただきました。これを見ると南側、県道側から入って県道側へ抜けるというような構想になっておると思うんですが、これを北側にも道路、水路を挟んで道路あるわけなんですけど、なぜここが南側しか入れなくなったのか。それをお願いします。

○建設部長（三輪恒裕君）

議員おっしゃるとおり北側にも町道が走っております。一番いいのは北側の道路も使えれば一番利便性が高まると思うんですが、その中で近隣の方、地元の三本木地区とお話をしている中でも一番懸念されておるのが、今名称を出しますと車の販売店の交差点のところの部分の道路状況が非常に子供たちの交通も心配だということで交通量調査もとらせていただきました。その中で北側の道路というのは通り抜けがなかなか難しいということも踏まえまして、そうした中、南側の県道のほうが入り口が2カ所ございます。そうした中で左折で入って左折で出るというのが一番効率が一番高いということをお考えまして今回そういった設計を今しておるところでございます。お願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

今、近隣の意向もあるということで了解しました。ただ、この目隠しフェンス。これも防音効果なのか、そういったものだとは思いますが、この目隠しフェンスのところ今構想でいくと人が通れるような扉がついて北側からも入ってこられるような感じ

になっていると思うんですが、水害だとか災害が起きたときにやはりこれ北側に車が通れるようにしたほうがいいんじゃないかと思うんです。常時は閉めておいて問題ないかと思うんですが、本当に災害が起きたときとかはやっぱり物も何もかもものすごい数が集まってくると思うんですが、ここはやっぱり北側も緊急時のために開けられるようにしたほうがいいのではないかと僕は考えるんですが、その辺町はどうお考えですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

北側が開いたほうが災害時とかに利便性が高まるかというような御質問でございますが、地元とのお話し合いとかそういったものを踏まえまして北側は人が入れればいいと。災害時には当然資源ステーションとしての活用はできませんので、そういったときには地元で御利用いただけるということを考えますと近隣の方が入っていただく分には北側の扉から入っていただく。南側からの門扉を開けて入っていただくということで利用はかなうと考えております。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

10番林 健児議員。

○10番（林 健児君）

災害なんでね、物も多分恐らくめちゃくちゃ入ってくると思うのでちょっとその辺のところも検討していただいて、ちょっとこれどうせつくるなら皆さんが利用しやすいような、緊急時に対応できるようなものにしたほうがいいと思うのでその辺のところもちょっと検討していただきたいと思うのと、これ油、油回収するところを私もいろいろ見てきていますが、めちゃくちゃふた閉めてもものすごい油出るんですよ。ふたをしっかりと閉めてくれというような話で通達するんですが、なかなか徹底されない。その油を入れるおけの脇がべたべたになるんですね。油でつるつる滑って危ないような状況になるんですよ。なのでちょっとこの油に関しては重々ちょっとどういうふうにやっていくかというのを検討して進めていただきたいなというふうに。これ油は確実に売れることは明確になっていますので売れるのは売れるんですが、その管理だけしっかりお願いしたいと思います。

そして今、建物ですね。これ今、日進の建物なのかな、これ今写真で写っているところは。これはシャッターつきで鍵つきということなんですが、ここに今休憩所、トイレというところで職員の方々が休憩できるようになっていると思います。ただ、これ駐車場は今の状態でいくと何台ぐらいとめられるぐらいのスペースになるんですかね、この今の計画でいくと。最後にそれをお聞きして終わりたいと思います。

○建設部長（三輪恒裕君）

油の管理、十分に注意して管理していきたいと思います。駐車場ですが、今ラフで我々が描いておるのは20台程度かなと考えております。以上です。

○町長（村上昌生君）

油のお話も今出ましたが、我々考えておりますのはペットボトルできちんとキャップを閉めていただいてコンテナに置いていただくようなことを想定をしておりますので、横にしたりとかいうようなこととか開けて何か容器に移しかえるということではなく、ペットボトルごと回収してもらおうということを考えておりますので今の染み出るといような問題みたいなのはちょっときちんと考えていかないかんというふうに思います。

それと今、北に抜けたらどうかというような話もいただきましたが、本来は動線は一方通行にしたほうが皆さんのために本当は便利だろうと思いましたが、地元の反対もございました。ただ、反対の理由が音の問題でありましたのでそれで防音壁をつけるということに今しておりますが、ただ、常時閉めておくと非常時どうしても北へ抜けるときだけ開けるというようなことで提案をさせていただきましたが、どうしてもここを開けるなというような話もありましたが、本当にやっぱり考えると北へ抜けたほうが便利は便利なんです。何か事があったときに抜けると。これは非常時だけだと。平常時はきちんと防音壁を閉めるということを本当は本来はそういうふうに行っていきたいなと私は当初そういう考えでございましたが、もう一度話し合いができませんんのか、また検討させていただきたいとそんなふうに思います。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。まず37、38ページの三本木資源ステーションでございます。議案説明の中では隣の花園一帯で行っていくという、設計をしていくというような話をお伺いしました。現在、花園は町の条例上はどのような扱いになっているのか。やはり花園、役割があるわけでそれを資源ステーションするに当たってはやっぱり代替とか考えなきゃいけないだろうし、そこら辺どうなっているのか。

また花園ですね、これは町の所有なのか、借地でやっているのかとそこら辺まずお聞きしたいと思います。

2点目ですが、43ページ44ページの海部東部消防組合負担金の中でデジタル無線、そのことで事務委託と言われたけれど事務委託じゃないですね。今検討だということをお聞きしました。以前、海部東部消防組合のデジタル無線に関連することだと思うんですが、旧十四山村役場、いわゆる弥富市の十四山支所ですかね。そこのほうに一体でやった経緯があるんですが、そこら辺との関連ですね、全く違うことなのか、同じこと、似たようなことを広げていくのか。もし似たようなことを広げていくんだったら何で2回も上げて行っていくのか。そこら辺ちょっと前やったこととの整合性はどうか。全く別の事案と言われれば別ですがその点と、その下の防火水槽撤去工事でございます。

民地にある防火水槽、町のものでないとしても撤去必要で町が費用負担するということは理解できるものではありませんが、ただ、以前の例、またこれから、きのうも撤去に補助要綱をつくっていくなどなどを検討していくような話があつて、補助要綱も何もない中でこれ以降どうやっていくのかと。その方向性ですね、撤去。まだ3件あるということでもありますし、そこら辺の方針をお示してください。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

花園に関しまして御質問いただきました。条例等ということで公園条例には入っていないものでございまして、また借地か町の所有なのかという御質問でございまして、こちら現在借地でございましてのでよろしくお願ひいたします。

○総務部長（大西英樹君）

まずデジタル無線につきましては、繰り返しになりますが電波調査等を行うための事務を委託するものでございまして、そのように御理解いただきたいと思ひます。

また十四山とのお話もありましたが、十四山に今置かれているのは救急指令センターですね。119かけたときにそこへ集中的に管理ができるようにということです。今回提案させていただいているのは救急、現場で使う移動無線、これの電波を名古屋市等との共同で利用できないかというようなことを想定したものですので、その使用目的が違うものでございまして。

それから防火水槽につきましては町が設置しているもの、民地にあるもので町の設置のものはないわけなんです、設置年数が非常に古いということです。当時の住宅事情、それから消火設備の事情とは大分変わってきておるということを踏まえまして、防火水槽をとつても消防力は低下しないような、例えば消火栓が近くにあるとかそういったことであればこれは老朽化に伴って、または民地に入っているということを考慮して撤去ということで今回補正で上げさせていただいたんですが、今後については補助要綱も見直して対応していきたいと。これは繰り返しの答弁になりますがそういうことでございまして御理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

今初めて花園、何も条例上規定がないということをお聞きしまして、ちびっこ広場のように公園なり多目的広場なり球技場なり全て条例上の規定があつて花園はない。これはちょっと所管はどこかわかりませんが、条例もなしに運営できるのかとちょっと今びっくりしているんですが、そこら辺今回そういう問題が出てきているので少しそこら辺の事情をお聞かせ願ひたいというのと、今回のデジタル無線の名古屋市共同、海部東部消防と名古屋市だけなのか、海部南部など他の海部地区の消防事務組合も一緒になって

やっていくのか。そこら辺旧十四山でやったときはちょっと私も余り記憶がないんですが海部地区一緒になったのじゃないかなと、ちょっと私もたしかじゃないのでそこら辺わからないんですが、そこら辺の事情を教えてくださいたいと。

あと最後に防火水槽の撤去の件。以前は大抵古いのも町の費用で撤去したんじゃないかなと思うんですが、そういう以前もやっていけば今回もそれは妥当性があるので以前も町の費用で撤去したのか。ちょっとそこら辺調べてあれば回答をお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

まず休憩いただきましてありがとうございます。貴重な時間をいただきました。

旧経済課時代に花園が始まっておりまして、今思えばということなんですけどそのときに条例をつくっておくべきだったというふうに考えております。大変申し訳ございませんでした。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

デジタル無線の共同整備についての御質問でございます。こちらにつきましては名古屋市を初めとしまして津島市・愛西市・蟹江町・海部東部・海部南部それから瀬戸市と尾張旭市、この各消防本部が共同で行っていくというものでございます。

また、防火水槽についての御質問でございますが、過去町のほうで撤去をした事例という御質問でございましたが、こちらに関しては防火水槽、町のほうで撤去のみはございませんが一部側溝工事等引っかけた支障になる部分を移設したという事例はございます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

まず花園の件、了解しまして、あとデジタル無線の件も了解いたしました。ありがとうございます。最後に防火水槽の件ですが、ということは今回防火水槽、町の全額負担で撤去する初めての事例だということでこれがこれからのひとつ参考になっていくと、それが基準になっていくということで普通に考えるとそうなるのでそれでいくというこ

とで最後確認なんです、それでいいでしょうか。

○防災危機管理課長（鈴木昌樹君）

防火水槽、今回の工事につきましては総務部長のほうからも答弁いたしました、民地の中にございます、今回。さらに考え方としまして近くに消火栓ございます。また、今回対象となります防火水槽につきましては本来消防法でいきますと水量としては40立米未満、基準に合っていないと申しますか基準に満たない水槽の形式でございます。それら全部加味しまして、民地にありますし、消防設備としましては町のほうの当然管理もしていかなきゃいけないという考えのもと、残り3つ民地にあるものございますがこちらのほうも順次地元のほうと協議して考えていきたいと思っております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第7、議案第49号令和5年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。26ページ27ページの一般会計繰出金5104万1000円でございます。とにかく国保会計、一般会計に繰り出せばそれだけ財源が乏しくなる。本来予算で上げていているんな事情で余ってきた。これは基金積立金とか残した上で国保税下げていくのに使っていくべきだと思うんですが、国の方針で赤字補填はだめですが、今回これは赤字補填でもないですね、当初予算。きちっと一般会計から繰り入れてやっていて国保の会計、健全に運営しても余ってきたものだと思うのでこれは残すべきだと。一般会計に繰り出すべきではなくて国保の会計に残すべきで残した上で保険税などを下げる財源にすべきだと思うんですがどうでしょうか。

○保険医療課長（水野克哉君）

こちらの一般会計繰出金につきましては、法定外繰り入れのものでございますので精査して返還のほうをさせていただいているものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

法定内繰り入れ、法定外繰り入れあるんですが、赤字補填でなければ赤字補填というのは政府は認めない、国は認めないんですが赤字補填じゃないでしょう。だから、法定外繰り入れは全部だめだよと今の言い方みたいですが、ちょっと趣旨が違うような気がするんですが、赤字補填はだめですよ。赤字補填したわけじゃないんです、大治町は。ですから一旦予算で入れた以上、それは国保会計で有効に活用して保険税を下げてください。もしくは上げていかないなどの措置を充てるべきだと。一般会計に繰り出すのは間違っていると思いますが、法定外でいかにと言いついたら法定外全部できなくなりますので、そこら辺ちょっとどうでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

今回補正で計上させていただきました一般会計繰出金でございます。この考えにつきましては令和4年度の予算を組む段階で国・県の負担金、あるいは保険税、こういったものを歳入として見越して、歳入でもなお足りない、不足するという部分については一般会計から繰り入れる。いわゆるこれが赤字部分ですね、予算上の。それを繰り入れると。したがって、決算を踏まえて余った分については一般会計へ繰り出すというものでございます。これは保険制度の中で都道府県一体の保険財政があったときに赤字部分については繰り入れないと、解消していくということが決まっておりますのでそれにしたがって実施しているものでございます。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

ちょっと国の解釈、考え方と少し違うような気がするんですが、私の理解では赤字補填、これは足りなくなったら補正予算を組む。ちょっとそういうのを赤字補填というのであって、当初予算で組む分に関しては赤字補填とは言わない。これは政府もいけないとは言わないことです。ですから当初予算で組んだものを返す必要はない。ただ、足りなくなって補正予算で組めとかいうのは引かかる場合もありますが、ちょっと考え方が違うと思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大西英樹君）

一般会計からのことの考慮しますと、今回国保会計に入れる経費というものは、まず出産一時金であったり、亡くなった方への葬祭費、それから特定健診などの健診の費用、それから人件費、こういった費用については国保世帯、被保険者から徴収するのではなくて一般会計から負担するというものです。唯一やっているのは子ども医療を大治町は実施しておりますので、これによる国庫がもらえない部分、減額される部分があります。これ調整金だと思いますが、そういったところは大治町のほうから一般会計で補填しているというものです。それ以外のものについては一般会計から入れないというのが県の方針なんですね。それを当初予算を組むときにそうできればいいんですが、やはり歳出から見るとその税收、国庫、県費で賄えないということですので繰り出しとして予算は立てております。ですけれど1年終わってみて精算してみたところ、何とか賄えたということですので精算した結果、今回の補正の金額を一般会計に戻していただくということです。これは国保世帯、社会保険、さまざまな保険がありますが、これは全て至極平等なやり方だと認識しておりますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第8、議案第50号令和5年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第9、議案第51号令和5年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第51号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第10、議案第52号令和5年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第11、議案第53号大治町道路線の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。町道路線認定の件ですが、こちら接道部分に関しまして起点は道路に面してはおりますが、終点につきましては現在道路のほうに面しておりません。2面道路に面しない場合、寄附採納を行わないということで従前大治町のほうが、行政さんのほうが変えたということがありますが、今回はどのような見解で寄附採納を受けとられたのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

議員おっしゃられた2路線に接道する要件でございます。今回、終点側に都市計画道路の計画線がございます。そちらの用地が大治町となっております。将来、都市計画道路開通の折にはそこが接道されると見込んでおりますので、今回認定として議案として上げさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

では確認なんです、今後このような形で例えば計画線に接道する、もう片方が町道もしくは県道等の道路に接道するという形のものについて、今後同様の件が生まれた場

合は同じく寄附採納を受け入れていくということによろしかったですか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

今回の道路認定以前に西條の島井地区でも同じような道路認定を行っております。そのときにも終点先が都市計画道路となっておりますので同様の扱いとしております。また、都市計画道路の用地も既に大治町となっていることから認定するのは有効かなと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第12、議案第54号令和5年度大治町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。12ページの福田川のつけかえの土地の購入なんです、1800万。これは県の要請ですからやぶさかじゃないと思いますが、県としては県がやることで河川工事やるために必要だと思うんですが、1円も補助金というのは今後県からいただけるということはありませんかね。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

今回の県から町への公共補償となりますのでよろしくお願ひします。

今回補正で上げさせていただいたのは、土地の取得の経費になります。この経費について公共補償という形で県から経費をいただくということになっております。よろしくお願ひします。

○12番（林 哲秀君）

県からいただくということですね。それからもう1つお伺ひしたいんですが、いつ工事が始まるかわかりませんが、経費といいましたがこれは福田川は二級河川ですから県の工事ですと言われたんです。ここ工事費がかかってきます。設計費もかかる。それは幾らかわかりませんが、これに関しても大治町1円も出すことなく県が全てやっていたらということなので今は県との交渉はやってみえるのか、今後やるのかということをお伺ひします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

今回、大治町の水路が県の堤防工事によって取り込まれる形となります。それを県の水路の機能補償という形でやられますので、県の工事において行われます。町のほうで工事を行うというものではありません。よろしくをお願いします。

○12番（林 哲秀君）

それじゃあ、大治町としては1円も出さなくてもいいよと。いつやるかちょっとわかりませんが、そういう考えでよろしいですか。いいですね。間違いないですね。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

13ページ14ページの保育所等性被害防止対策設備等支援補助金でございます。議案説明会でも説明をいただきましたが、結局どのようにやっていくのか、詳しく。また、性被害等防止、それぞれ保育士さんなど対策は立てていると思うんですが、それとの整合性とかどのように協力してやっていくのか。町としての考えですね、それをお聞かせ願いたいと思います。

もう1点がストックヤードの件15ページ16ページですかね。ストックヤードの整備工事、これもいろいろ議案説明会でいただきまして、ただ危惧をしているのは県から搬入される土砂というか砂というか土というかそれですね、含有物の調査などいろいろ新聞報道なんかだとPFASとかいろいろながあります。そこら辺検査体制、土砂の。それはどうなっているんですか。それをお聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

性被害防止対策の補助金でございますが、今回、東保育園・はなつね保育園・南保育園・大治幼稚園が実施を予定しております。現在確認しておりますのはカメラの購入、あとパーティションの購入を予定しているという旨を聞いております。保育園におきましては、常日ごろから虐待ですとかいろんな情報を必ず上げていただくように連携を図っているところでございますのでよろしくお願いたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

県から工事の発生土を搬入していただく土についてなんですが、議員、土壤汚染の御心配と思われませんが、県において重金属等の調査はやっていただけるということは確認しております。よろしくをお願いします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

まずカメラ等の設置ですが、当然、保育士と子供たちが1対1になるようなことはな

いと思いますし、保育士できれば2人以上で対応するという原則だと思うんですが、お食事などですね。それは1人保育士や幼稚園教諭1人が会話をする場合、そういうような部屋でカメラをつけるのか。一般的に全ての保育室などにつけるのか。どういうところにカメラをつけるのでしょうか。

またですね、もう1点、土壌汚染の件ですが、重金属は調べられる。それはわかります。今よく問題になったPFAS、フッ素関係ですが化合物の関係ですが、そういうところは近隣でそういう汚染をされているところは聞いております、あま市とか。大治町は今のところそういう話はないんですが、持ってくるとなるとそこら辺PFASなどそこら辺やられるのか。その他結果を県から町に示されるのか、お聞きしたいと思います。

○子育て支援課長（古布真弓君）

カメラの設置を予定しておりますところは、現在保育室のほうにはカメラ設置されております。それ以外に廊下ですとか玄関、ついていない部分に追加で設置するという旨を確認しております。よろしくお願いいたします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

PFASとおっしゃられましたか、そちらの件については一度県のほうに確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

11番吉原議員。

○11番（吉原経夫君）

カメラは保育室にあつて廊下・玄関などにつけるという予定で了解できるんですが、ただ、ほかに保育士・幼稚園教諭1人が子供たちと一緒にするような場所、考えられる場所、想定しておられるのか。そこにもつけなきゃいけないと私は思うんですが、その点どうなのか。事件が起こってからでは遅いので今ちょっといろいろ新聞報道等々もありますので、そこら辺幼稚園・保育園などときちとお話し合いをしてほかに足りないところはないのかということは確認をしてあるのでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

先ほども申し上げましたが、カメラの設置を予定している園につきましては、保育室にはついております。今回、基準額が10万円となりますのでそれ以外の部分については事業者の負担もございますので、そこら辺は園と調整しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

1番池田議員。

○1番（池田耕介君）

1 番池田耕介です。ストックヤードのところに関連をして、県の残土をいただいて搬出・搬入などは県がやってくれるということでしたが、これ実際に砂を一から購入をした場合と今回のこのストックヤードをつくって搬入・搬出は県がやってくれた場合で差額というか実際幾らぐらい安くなるのかとかをもし見積もりなんかを出されていけば教えていただきたいです。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

費用がどれだけ削減されたかということになると思いますが、概算になりますか3,000、それから5,000、数千万と試算しております。よろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5 番鈴木康友議員。

○5 番（鈴木康友君）

5 番鈴木康友です。同じく16ページ、ストックヤード整備工事についてですが、ストックヤード約1,200平米ほどということで資料、平面図をいただいているんですが、盛り土が1万5000立米ということを見るとこれはいつときに全て受け入れるわけではないというふうに想像がつくんですが、その辺の運搬計画。愛知県のほうが運送は行っている。ストックヤードからさらに防災公園まで行っていただけるということですが、10メートル土積んだりとかいうことはないですよ。どういうふうな形で運送を想定されているのかという構想があれば教えていただきたいです。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

それぞれ愛知県の工事、それから防災公園の工事、必要なときと出したいときがそれぞれの時期がございます。一度に1万5000立米が搬入されるわけではなくて、県の工事の進捗において数千立米が入ると。分割になるとは思われるんですが、搬入したところでまた時期を変えて防災公園の進捗に応じて搬入するという形になりますので、今計画的にというものではございませんが、お互いの工事の進捗を見て進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

5 番鈴木康友議員。

○5 番（鈴木康友君）

引き続きでございます。こちらについて仮設の仮囲いがあるということですが、こちらからストックヤードにある程度の分量の土砂を積み上げた場合に雨水などで周囲の流出でしたりとかそういった関係と、あとこちら入り口のところ開口するということでのどのようになるのかちょっとわかりかねるんですが、この辺の交通量がふえるので安全の対策はどのように考えているのかと。あと、土砂をかなりのトラックが搬入しますので多分

ここかなり土を引っ張ってくるので、道路がものすごい土引っ張ってくると思うんですが、こちらについて周辺から何か言われたりしないかなど。どういうふうに対策考えているかというこの3点をお伺いします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

今回ストックヤードを予定している場所におきましては、北側に水路がございます。そちらのほうの水路に雨水は落ちていくのだろうと考えております。

それから安全対策につきましては、工事期間中、交通誘導員などを配置して安全対策に配慮したいと考えております。あと多目的スポーツ広場、そちらの利用者さんについても工事期間中においては交通誘導員等を配して利用者さんの不便にならないように考えておりますのでよろしくお願いいたします。あと土につきましても清掃、そういったところになると思うんですが、近隣の方には御迷惑かからないように対応していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（松本英隆君）

他にございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（松本英隆君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号は、予算決算常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 散会